

「エコツーリズム推進アドバイザー」を派遣いたします！（ご案内）

平成 19 年 6 月に議員立法により「エコツーリズム推進法」（平成 20 年 4 月 1 日施行）が制定されました。エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成 20 年 6 月 6 日に閣議決定されました。

つきましては、エコツーリズムの推進に取り組むもしくは取り組もうとしている地域（以下「エコツーリズム取組地域」）に対する支援策のひとつとして、地域からの派遣要請を受け、エコツーリズムに関し専門的な知見を有する者（以下「アドバイザー」）の助言・指導等を行う「エコツーリズムアドバイザー派遣」を実施いたします。

関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

平成 20 年 10 月
環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室

1．派遣の目的

環境省「エコツーリズム推進アドバイザー」の派遣を通して、全国でエコツーリズムの推進に取り組むもしくは取り組もうとしている地域・公的団体が抱えている課題やニーズに対応し、エコツーリズム推進の取り組みを支援することを目的とします。

2．派遣先の対象

エコツーリズムの推進に意欲を持ち、アドバイザー派遣を希望する地域もしくは公的団体（*1）を対象とします。

- （*1）地域の中心的な存在としてエコツーリズムを推進実践するもしくは実践しようと考えている公的団体が対象です。
（公的団体の例：エコツーリズムや観光関連の協議会、観光連盟や観光協会、商工会議所など）
なお、個別団体による職員向けの研修（勉強会）を目的とするものは対象外となります。

3．アドバイスの内容

エコツーリズムの推進に取り組むもしくは取り組もうとしている地域・公的団体の状況に応じて抱えている課題やニーズは様々ですが、「エコツーリズム推進アドバイザー」ではエコツーリズムを推進していく上で取り組むべき以下のような様々な課題に対して、アドバイスを実施いたします。

- エコツーリズムへの取組を検討している時期（「胎動期」）へのアドバイスの例
どのようなものが地域資源となり得るか、地域資源（宝）さがし
地域資源の保全と活用の両立が成り立つ方法の提案
核となる人材・組織の提案・育成
地域や団体への啓発
適正な取組地域の範囲（適正規模のゾーニング） など

エコツーリズム推進協議会の立ち上げを検討している または 立ち上げて間もない時期（「始動期」）へのアドバイスの例

効果的、効率的な組織を立ち上げるための人材、組織の提案・育成
資源を持続的に利用可能としていくためのルールの提案
地域資源を活用したエコツアーの提案
エコツアーを業として成り立たせるための仕組みづくりの提案 など

持続可能なエコツーリズム実現を目指し、地域もしくは団体の活動・あり方などの改善が求められている時期（「改善期」）へのアドバイスの例

より効果的な保全手法の提案
オーバーコースに対するルールの改善等の提案
ガイド技術のブラッシュアップ
農林水産業等、地元産業との連携に関する提案
エコツーリズム推進全体構想の作成・認定に関する提案 など

4. お申し込み（派遣要請）とその後の流れ

（1）お申し込み（派遣要請）

各対象地域から、業務委託機関である(財)日本交通公社に対して、アドバイザー派遣の要請をお申し込みいただきます。

お申し込み方法

1. FAX もしくは eメール

所定の派遣要請書にご記入いただき、ご応募ください。

2. 郵便

所定の派遣要請書にご記入いただき、封筒の表に朱書きで「エコツーリズム推進アドバイザー派遣要請」とご記入の上、応募先までご応募ください。

派遣要請書の入手方法

1. 環境省ホームページ「エコツーリズムのススメ」からダウンロード

下記のホームページアドレスから、応募用紙をダウンロードしてください。

<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/>

2. お問い合わせ先から直接入手

下記のお問い合わせ先にご連絡いただければ、FAX、eメールもしくは郵送にて送付いたします。

（2）アドバイザー派遣先の選定、選定結果のお知らせ

ご提出いただいた派遣要請書をもとに、アドバイザー派遣の対象地域を選定いたします。
選定結果については、(財)日本交通公社からご連絡をいたします。

（3）アドバイザーの決定

各地域からの派遣依頼に適した分野の専門家を選抜するにあたり、要請事項やアドバイスの方法などについて、(財)日本交通公社から各地域に相談をさせていただきます。
アドバイザーの選定結果については、(財)日本交通公社からご連絡をいたします。

（4）アドバイザー派遣に係る連絡調整

アドバイザー派遣に係る手配（アドバイザーの宿泊先など）について、(財)日本交通公社から各地域に相談をさせていただきます。

(5) アドバイザーの派遣

アドバイザーが対象地域に出向き、アドバイスを実施いたします(* 2)。

(* 2) アドバイス方法は、対象地域の要請に合わせて調整させていただきます。

アドバイザーの派遣期間は、原則 1 泊 2 日です。

アドバイザーへの旅費(交通費実費、宿泊費) 及び謝金は環境省にて負担いたします。

アドバイスの実施にあたっては、アドバイザーが現場を視察することが重要になりますので、当該アドバイザーと協議の上、現地視察を組んでいただきますようお願いいたします。なお、現地の送迎や説明等の現地におけるアドバイザーの対応は、派遣先の対象地域にてお願いいたします(環境省および(財)日本交通公社は同行いたしません)。

(6) レポートの提出

アドバイスを受けた各地域は、アドバイスの内容および成果を取りまとめたレポートを作成して、(財)日本交通公社に提出していただきます。

(7) レポートの公開

各地域から提出されたレポートは、環境省ホームページ「エコツーリズムのススメ」及び業務報告書にて公開されます。

5 . 費用負担

アドバイザーへの旅費(交通費実費、宿泊費) 及び謝金は環境省にて負担しますが、その他の費用については必要に応じて派遣先の地域にてご負担いただきます(* 3)。

(* 3) 現地での施設利用料など(アドバイス方法によって派遣先地域の費用負担が発生することもあります)

6 . アドバイザー派遣に係る手配

アドバイザー派遣に係る手配(アドバイザーの宿泊先など) については、(財)日本交通公社から各地域に相談をしながら進めさせていただきます。費用負担で不明な点についても、この際にご確認させていただきます。

また、現地におけるアドバイザーの対応については、派遣先の対象地域にてお願いいたします(環境省および(財)日本交通公社は同行いたしません)。

安類 智仁（財団法人尾瀬保護財団尾瀬保護財団 尾瀬沼ビジターセンター総括責任者）

〔専門分野〕：環境収容力（キャリングキャパシティ - 利用者の快適性から算出した適正収容力）、環境教育

〔実績〕：・平成7年より尾瀬の美しい自然の保護と適正な活用を目的として活動する「尾瀬保護財団」にあって、尾瀬の資源の利用方法を考えるための「調査研究事業」に従事している（尾瀬の自然環境を保全していくため、特定の時期や場所に入山が集中している現状を踏まえ、利用の適正化を図るための対策を実施すると共に、安全で快適な利用方策について調査研究を行う）。
・プロジェクトワイルド・ファシリテーター、自然公園指導員等の様々な資格を有し、自身もガイドとして活躍。
・尾瀬の適正利用を進めるため、利用者に対し尾瀬にふさわしい利用マナーの啓発を行うとともに、繊細で貴重な尾瀬の自然について理解を深めるための自然解説等を行っている（「利用者意識啓発事業」）。

江崎 貴久（有限会社オズ 代表取締役）

〔専門分野〕：既存の従来型観光地でのエコツーリズムの推進。地域の自然、歴史・文化を活かしたエコツアーの実践

〔実績〕：・2000年に「海島遊民くらぶ」を立ち上げる。同くらぶの推進している“島民や地元住民への気配りをガイディングに組み込みながら、地元の人々と積極的に交流し、地域の魅力を十分発揮できるように心がけられたエコツアー”や、“他団体との自主ルールの共有化”、“インフォメーションセンターの設立”などが、他地域でもエコツーリズム推進の参考となる。同くらぶは「エコツーリズム大賞」（環境省）において、第2回「特別賞」、第3回「優秀賞」を受賞。
・「平成19年度エコツーリズム推進に関する基本方針検討会」（環境省）の委員を務めるなど、日本のエコツーリズムを牽引する役割を担う。

海津 ゆりえ（文教大学国際学部 准教授）

〔専門分野〕：エコツーリズム、サステナブル・ツーリズム

〔実績〕：・エコツーリズム推進の草分け的な存在であり、エコツーリズムに関する造詣が深い。環境省や地方自治体のエコツーリズム関連調査、開発コンサルティングを数多く手がける。（例：西表島、南大東村、二戸市、美郷村・上勝町、小笠原村、ガラパゴス諸島、フィジーアンバザ村）。環境省エコツーリズム推進モデル地区「裏磐梯」では、協議会運営と事業実施にあたり地域とともにその中心的な役割を担う。
・NPO法人日本エコツーリズム協会理事、「平成15年度エコツーリズム推進会議」（環境省）の幹事会委員、「エコツーリズム大賞」審査委員会委員（第1回～）、日本観光研究学会「エコツーリズムと持続可能な観光の応用研究分科会」研究代表、「平成19年度エコツーリズム推進に関する基本方針検討会」（環境省）委員を務めるなど、日本のエコツーリズムを牽引する役割を担う。

神田 優（NPO法人黒潮実感センター センター長／理事）

〔専門分野〕：海洋生物学、魚類生態形態学、環境教育、自然と共生する地域づくり、エコツーリズム

〔実績〕：・四国西南端の島・柏島を「島が丸ごと博物館」と捉え、持続可能な「里海づくり」という新鮮な観点で人と海が調和していくための、地元を巻き込んだ取り組み - ローカルルール「柏島里海憲章」の作成、漁業者と協働した海の活用、アクティビティの充実、新たな保全事業（海中でのモニタリング等）の実施、参加者の範囲の拡大など - は、他地域でもエコツーリズム推進の参考となる。
・「NPO法人黒潮実感センター」センター長理事のほか、高知大学黒潮圏海洋科学研究科客員准教授（平成19年10月～）、「環境省竜串地区自然再生事業技術支援委員」（平成15年4月1日～）、「NPO法人環境の杜こうち理事」（平成18年3月9日～）などの要職を歴任。同センターは「エコツーリズム大賞」にて第1回「特別賞」第2回「優秀賞」受賞。

城戸 基秀（財団法人日本生態系協会 地域計画室長）

〔専門分野〕：自然と共生する地域づくり・まちづくり、自然を活かした地域振興、技術士（建設部門：都市及び地方計画）

〔実績〕：・これまで、自然を活かした地域振興や自然再生計画、ビオトープ計画、緑地保全計画、自然型公園計画、緑の基本計画などを手がける。また、市民参加型の自然イベントの運営などに日ごろより携わる。平成16年より、環境省エコツーリズム推進モデル事業地区である「飯能名栗地区」において、推進支援機関の責任者として、里地里山タイプのエコツーリズムについて地域密着型の推進支援を行っている（継続中）。ほかに「田尻地区エコツーリズム推進協議会委員」や「エコツーリズム推進マニュアル改定に関するワーキンググループ委員」などを務める。

寺崎 竜雄（財団法人日本交通公社 企画課長／主任研究員）

〔専門分野〕：観光地戦略、旅行者動向、エコツーリズム（旅行者動向分析を活かした地域の観光振興戦略づくり）

〔実績〕：・研究者として、エコツーリズムの考え方を活かした地域振興に関わる諸活動及びその調査研究について精通し、環境省、国土交通省、地方公共団体等からの受託調査研究を手がけるとともに、(財)日本交通公社の観光文化振興基金により観光の今日的課題に関する研究にも併せて取り組んでいる。近年は、エコツーリズムの普及と定着に精力的に取り組む。平成19年度には「エコツーリズム推進法に関する基本方針作成のための支援業務」（環境省）を管理技術者として監修し、基本方針提言をとりまとめた。また、先進地をはじめとして幅広いネットワークを有する。
・主な実績として、「自然ガイドツアーによる地域の誘客戦略づくりに関する調査」（国土交通省、2000-02年度）、「エコツーリズム推進にかかる支援業務」（環境省、2003-07年度）、「エコツーリズム推進モデル事業／小笠原地区」（環境省、2004-06年度）、「観光地の資源管理に関する研究（観光文化振興基金、2005-06年度）」など。

中尾 謙吉（社団法人日本旅行業協会 国内・訪日旅行業務部 マネージャー）

〔専門分野〕：エコツーリズム、環境保全活動

〔実績〕：・（社）日本旅行業協会（JATA）入社以来、弁済業務、消費者相談室、研修試験部（国家試験）、外国人旅行、国内旅行を担当。10年ほど前から環境ボランティア活動を始める（富士山頂上へのバイオトイレ設置プロジェクトに参加）。2003年、社会貢献委員会（バリアフリー旅行を含む）を担当し、エコツーリズムの推進に関わる。旅行会社社員に対するセミナー、実地研修（知床、白神、屋久島、尾瀬、上高地、熊野古道等）を実施。平成19年度「エコツーリズム推進に関する基本方針検討会」（環境省）の委員を務める。

阪野 真人（認定特定非営利活動法人 霧多布湿原トラスト）

〔専門分野〕：エコツーリズム、自然保護と地域振興のシステムづくり

〔実績〕：・北海道の道東、霧多布湿原の保全を目的としたNPO「霧多布湿原トラスト」にてエコツーリズムを担当。地域の自然、文化、人が生き、自然保護とまちづくりの両立を可能にするエコツーリズムを目指す。
・「霧多布湿原トラスト」では、ナショナルトラストによる霧多布湿原民有地の買い取り、自然環境の保全と復元、ファンづくりを3つの活動の柱としている。ファンづくりの一環として霧多布湿原と、漁業・酪農という優れた一次産業をベースとしたエコツアーを開催し、まちづくりのルールとしてのエコツーリズムを発展させてきた。近年では企業とのパートナーシップや都市部に暮らす人々からの支援を受け、自然保護と地域振興のシステムづくりに取り組んでいる。同組織は、平成19年環境省「第3回エコツーリズム大賞」を受賞。

真板 昭夫（京都嵯峨芸術大学芸術学部観光デザイン学科 教授）

〔専門分野〕：生態学、資源管理論、地域開発論（環境影響評価・環境政策、エコツーリズム、環境資源管理）

〔実績〕：・生態学、資源管理論、地域開発論を専門として、最近では「人と自然とのふれあい」を自然資源を管理しながら、どう進めていくのかを主たるテーマとしている。学問分野での草分け的、かつリーダー的な存在である。
・「NPO法人日本エコツーリズム協会」理事、「平成19年度エコツーリズム推進に関する基本方針検討会」（環境省）の委員を務めるなど、日本のエコツーリズムを牽引する役割を担う。
・研究業績（論文、解説等）・・・「エコツーリズムの実践における資源管理システムの研究」（学術雑誌、1997）、「フィジー諸島におけるエコツーリズム開発」（受託研究等、1995-）、「ガラパゴスのエコツーリズム開発研究」（受託研究等、1998-）

松田 光輝（株式会社知床ネイチャーオフィス 代表取締役）

〔専門分野〕：エコツーリズム、鳥類生態学

- 〔実績〕：・（財）日本野鳥の会職員としてウトナイ湖サンクチュアリに 2 年勤務した後、知床自然センター（（財）知床財団）に 15 年間勤務。退職後、（株）知床ネイチャーオフィスを起業。同社は自然解説活動（ネイチャーガイド）を通し、自然保護思想の普及・啓蒙、エコツーリズムの推進などさまざまな事業に取り組んでいる、知床エコツーリズムのキーマン。
- ・知床の自然を科学的な視点から調査する研究者でもあり、その成果をわかりやすく観光客に伝えるガイドでもある。関係者の合意形成のためにと、地元ホテルの社長、漁業者との対話も重ねるなど、知床エコツーリズムのキーマンとして精力的に活動している。
 - ・NPO 法人知床斜里町観光協会理事、エコツーリズム推進委員会副委員長、「北海道アウトドア資格制度」専門委員、「平成 19 年度エコツーリズム推進に関する基本方針検討会」（環境省）の委員を務めるなど、日本のエコツーリズムを牽引する役割を担う。

南 正人（ワイルドライフコミュニティ研究所 代表）

〔専門分野〕：動物生態学、エコツーリズム、環境教育

- 〔実績〕：・日本のエコツーリズム推進の立役者である「ピッキオ」（「第 1 回エコツーリズム大賞」受賞）の代表取締役及び NPO 法人ピッキオ理事長を経て、現職。長年、日本のエコツーリズムの推進に多大な貢献を果たしてきた。「科学的な視点を持ったインタープリター」が、「活動地での野外調査で得たリアルタイムの情報」を、「楽しくわかりやすいエンターテイメント」として「ホスピタリティの高い」プログラムを提供するスタイルを実践してきた。また、宮城県の離島・金華山のシカの長期追跡研究を開始し、400 個体のシカの一生を継続観察中。
- ・軽井沢で自然環境の保全と活用を行うエコツーリズムを展開すると同時に科学的な視点をもった環境教育プログラムを提供。研究の成果を、論文、一般書に紹介している。著書多数。

8 . 募集期間と実施期間

募集期間

- 第 1 次募集 平成 20 年 10 月 17 日（金）まで （当日消印有効）
第 2 次募集 平成 20 年 11 月 20 日（木）まで （当日消印有効）

実施期間

- 第 1 次実施 平成 20 年 11 月～12 月 （日程は調整させていただきます）
第 2 次実施 平成 20 年 12 月～平成 21 年 1 月 （日程は調整させていただきます）

9. レポートの作成と提出期限

アドバイスを受けた各地域には、アドバイスの内容および成果を取りまとめたレポートを作成し、(財)日本交通公社に提出していただきます。レポートの内容及び提出期限は以下の通りです。

レポート（記録取りまとめ）の内容

- | |
|---|
| <p>(1) アドバイザー派遣の実施概要</p> <ol style="list-style-type: none">1. 日時2. 場所3. エコツーリズム推進アドバイザー4. 参加者5. アドバイス方法 <p>(2) エコツーリズム推進の取り組みの現状</p> <p>(3) アドバイスの内容（議事録）</p> <p>(4) アドバイザー派遣実施の効果</p> <p>(5) エコツーリズムを進めるにあたり参考となった事項、その他感想</p> |
|---|

注1) レポートは電子データ(Microsoft Word など)でご提出ください。レポートひな形のデータを(財)日本交通公社から送付いたします。

注2) レポートは全体で1600字程度にまとめてください(付属資料は除きます)。

注3) 文体は「で」「ある」調にて統一してください。

注4) (3)は、アドバイス内容のポイントを押さえて、要約してください。

注5) (4)は、予定もふくめて今年度内に分かる範囲で整理をお願いします。

注6) その他資料等がありましたら、合わせてご提出ください。

注7) ご提出いただいた原稿は、他との整合性を図る等の目的で、加筆をする場合があります(その場合には、各地域に事前に目を通して確認をいただきます)。

レポート（記録取りまとめ）の提出期限

平成21年1月23日(金)まで (当日消印有効)

10. その他留意事項

次の点にあらかじめご了承ください

提出していただいた資料や写真などを、環境省が広報誌や環境省ホームページ等で利用したり、編集上必要な改編を行うこと。

応募に際して提供していただいた資料や写真などは返却しないこと。

応募先・お問い合わせ先

「環境省 エコツーリズム推進アドバイザー派遣」事務局
財団法人日本交通公社 研究調査部 渡邊・吉澤・清水
TEL: 03-5208-4739、FAX: 03-5208-4706
eメール: t_watanabe@jtb.or.jp、yoshizawa@jtb.or.jp

「環境省 エコツーリズム推進アドバイザー派遣」は、財団法人日本交通公社に委託しています。ご記入いただいた個人情報は、本公募に係る選定のために使用し、厳重に管理いたします。その他、事務局(財団法人日本交通公社)の個人情報取り扱いの詳細は、同財団ホームページ(<http://www.jtb.or.jp/>)をご覧ください。以上を踏まえて同意いただける場合は、本公募にご応募ください。